

# 4 (仮称)「奈良こども健やか・いきいき子育てプラン」の概要②

## 1 基本理念

「子どもを生き育てやすく、子どもが健やかに育つ奈良県」を目指します

○ 「子どもを生き育てやすく、子どもが健やかに育つ奈良県」の実現に向けて、結婚し子育てしたいと願うすべての人の希望が叶うよう、結婚と子育てを支援します。

○ 結婚し子どもを生き育てることは、個人の意思に基づくものであるため、本プランにおいては、婚姻率や子ども数等の目標値は設定しないこととし、推進施策に関する「成果目標」、及び施策方向に関する「行動目標」をできる限り具体的数値で設定します。

## 2 基本的な考え方

(1) 奈良県の次代を担うすべての子どもたちの健やかな育ちを守り、結婚及び子育ての希望の実現を阻害している要因を取り除き、安心して子育てできるよう、次の4つの視点に立ち、施策を推進します。

- ① 子どもの最善の利益の尊重
- ② すべての子育て家庭への支援
- ③ 結婚・子育てのための経済的生活基盤の安定
- ④ 地域の実情に応じた取組の推進

(2) 施策は、結婚期に至るまでから、結婚期、妊娠期、子育て期にわたるライフステージを通じ、切れ目なく推進します。

### ① 子どもの最善の利益の尊重

子育て支援の推進にあたっては、児童の権利に関する条約(通称「子どもの権利条約」)に定められている「子どもの最善の利益」を考慮し、保護者を含む大人の利益を優先するのではなく、子どもの人権を尊重する視点に立ち、施策を推進します。

### ② すべての子育て家庭への支援

奈良県に生まれ育つ子どもが、家庭環境や親の就労状況の違い、障害の有無などにかかわらず、一人ひとりの幸せが大切にされ育つことができるよう、すべての子育て家庭に必要な支援を行います。

### ③ 結婚・子育てのための経済的生活基盤の安定

結婚や子育てを希望していながら、経済的事情により希望を実現できないということのないよう、経済的生活基盤の安定に向けた対策を推進します。

### ④ 地域の実情に応じた取組の推進

都市部と過疎地域では、待機児童の有無など、子育て支援のニーズに違いが生じていますが、いかなる地域においても、子どもの健やかな育ちを保障し、安心して子育てできる環境を整えることができるよう、市町村を支援します。

## 3 基本目標及び10の推進施策

### I 結婚・子育てをみんなで支える社会づくり

行政をはじめ、地域、NPO、企業、家庭など、地域の様々な担い手が参画し、結婚や子育てをみんなで支える地域社会づくりを推進します。  
また、男女が子育ての状況に応じて、多様で柔軟な働き方が選択でき、協働して子育てができるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

1 社会全体での結婚から子育てまでの切れ目のない支援

2 ワーク・ライフ・バランスの推進

### II 結婚の希望の実現と次代の親の育成

結婚や子育ての希望を叶えるため、経済的生活基盤が安定するよう支援します。  
また、男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを生き育てることの喜びや意義について、若者が理解を深めることができるような取組を推進します。

3 若者と女性のしごとの安定

4 次代の親の育成

### III 子どもの健やかな育ちの実現

子どもたちが心豊かに健やかに育つように、妊娠から出産、子育て期にわたり、家庭や地域での子育てを支援する施策、及び保健・医療・福祉・教育に関する施策を推進します。

5 子どもと親の健康の確保

6 幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援の推進

7 子育てに関する多様な支援

8 保護や支援を必要とする子どもや家庭への対応

9 人間性豊かで心身ともにたくましい子どもを育てる教育環境の整備

10 子どもを守り、安心して子育てできる生活環境の整備